

第5期八代市障がい者計画策定等業務 委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、第5期八代市障がい者計画策定等業務（以下、「業務」という。）の委託業者を公募型プロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

（1）業務名

第5期八代市障がい者計画策定等業務

（2）委託内容・仕様

別紙「第5期八代市障がい者計画策定等業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）を基準とする。

（3）履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

（債務負担行為に基づく複数年度契約）

（4）委託上限額

令和7年度 1,800,000円（消費税込み）

令和8年度 4,200,000円（消費税込み）

3. 参加資格

次の条件の全てに該当するものとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）八代市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- （3）公募開始の日から委託候補者を選定するまでの間に競争入札参加資格等指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間が過ぎていること。
- （4）過去に障がい者計画又は福祉関係の行政計画に関する業務の実績を有すること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始若しくは更生手続き開始の申立てをなされていないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号) 第2条第2号に規定する暴力団ではないこと、又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(7) 過去1年間に国税及び地方税等の滞納がないこと。

4. 実施日程

内容	期間
募集開始	令和7年10月 1日 (水)
質問受付期限	令和7年10月 8日 (水) 午後5時まで
質問回答	令和7年10月15日 (水)
企画提案書等提出期限	令和7年10月20日 (月) 午後5時まで
1次審査	令和7年11月 4日 (火)
2次審査 (プレゼンテーション)	令和7年11月18日 (火)
審査結果通知	令和7年11月25日 (火)
契約締結	令和7年12月上旬予定

5. 質問受付及び回答

下記の日時まで本業務・選定に関する質問を受け付ける。

(1) 受付期限

令和7年10月8日 (水) 午後5時まで (必着)

(2) 質問方法

質問書(様式第5号)を電子メールにより提出する。

メールアドレス: syofuku@city.yatsushiro.lg.jp

(3) 回答

令和7年10月15日 (水) に八代市ホームページに掲載する。

6. 企画提案書等提出

(1) 提出物 (①、⑧及び⑨正本1部、②～⑦8部(正本1部、副本7部))

① 参加申込書(様式第1号) 1部

② 企画提案書(任意様式) 8部

※「仕様書」の業務内容ごとに、具体的にわかりやすく記載すること。

③ 業務実績調書(様式第2-1号、様式第2-2号、様式第2-3号) 8部

※障がい関連の行政計画、福祉関連の行政計画及びその他の行政計画の受注実績（令和２年度～令和６年度に九州管内にある市町村から委託を受けた計画の受注実績を全て記載すること。）

※参考資料等がある場合は、成果品を１部提出。（なくても可）

- ④ 業務実施体制調書（様式第３号） ８部
- ⑤ 配置予定調書（様式第４－１号、第４－２号） ８部
- ⑥ 作業工程表（任意様式） ８部
- ⑦ 会社概要書（任意様式） ８部
- ⑧ 見積書（任意様式） １部

※見積書は業務内訳明細を記載し、法人（団体）の所在地、名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。また、人件費及び諸経費の内訳が判別できるように、できるだけ詳細に記載すること。

- ⑨ 国税及び地方税を滞納していないことがわかる証明書（納税証明書等） １部

（２）提出期限

令和７年１０月２０日（月） 午後５時まで（必着）

（３）提出場所

八代市 健康福祉部 障がい者支援課

住所：〒８６６－８６０１ 八代市松江城町１番２５号

（４）提出方法

持参又は郵送とする。

※持参の場合は、土日祝日を除く平日の午前８時３０分から午後５時までとする。郵送の場合は、書留郵便により提出期限までに必着のこと。なお、本市は郵送事故等の責任は一切負わない。

※提案書等については、１者につき１提案に限る。

※企画提案書等の作成及び提出に要する費用は参加者の負担とする。

※提出期限後の企画提案書等の加筆及び修正は認めない。

※提出された企画提案書等は返却しないものとする。

７．企画提案の選定等

（１）１次審査

提出書類による１次審査を行い、上位４者を選定する。

日時：令和７年１１月４日（火）実施予定

（１次審査の結果については、文書等により令和７年１１月１１日（火）までに通知する。）

(2) 2次審査

1次審査の入選者による企画提案書を基にしたプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。

日時：令和7年11月18日（火）実施予定

会場：八代市役所本庁 201会議室

※発表時間は30分以内（説明20分、質疑応答10分）とする。

※プレゼンテーションを行う者は2名以内とし、本業務に携わる担当者とする。

※開催日当日のスケジュールは別途お知らせします。

(3) 審査方法

選定審査委員により、別紙の選定審査基準に基づき順位を決定する。

委員による参加者ごとの評価点を平均した点数において、最高得点を得た参加者を受託候補者として選定する。ただし、評価点の60%未満の者は受託候補者として選定しない。なお、同点の場合は、見積額が低いものを優先し、決定する。

8. 審査結果通知

審査結果は八代市ホームページに掲載するとともに、参加者に対し、文書等により通知する。なお、審査結果等についての質問や異議申し立ては受け付けない。

9. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする

- (1) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出期限を過ぎて企画提案等が提出された場合
- (4) その他不正行為があった場合

10. 契約の締結

本プロポーザルの審査結果に基づき、八代市は受託候補者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調製のうえ、契約を締結するものとする。

ただし、受託候補者が契約締結までに失格、その他の事由により契約が不可能となった場合は、次点者を受託候補者として繰り上げる。

11. 問合せ先

八代市 健康福祉部 障がい者支援課

住所：〒866－8601 八代市松江城町1番25号

電話：0965-33-5110（直通）

メールアドレス：syofuku@city.yatsushiro.lg.jp